



Orbit  
Protect

# 留学生向け保険

---

留学予定の皆さんに  
耳寄りなお知らせです。



# 私たちは、留学生の諸事情を知り尽くしている保険会社です。

ニュージーランド政府は国内の留学生に対して、滞在期間をカバーする旅行医療保険の加入を義務付けています。

OrbitProtectのStudentプランは、通常の旅行医療保険とは異なる留学生専用の保険プランです。フラットやホームステイなど、滞在先にかかわらず携行品が補償され、出身国からニュージーランドへの渡航期間も補償されます。また、卒業後にニュージーランド・オープン・パーミット・ビザで在留する場合でも、そのまま保険契約を継続できます。

OrbitProtectの各種保険プランは、IAG New Zealand Limitedの事業部門である、ニュージーランド有数の保険会社NZIに保証されています。



ニュージーランドでも不測の事態が発生することはあります。

## 医療補償

予期せぬ病気や事故、怪我に見舞われた時でも医療費の心配はいりません。

弊社が医師や病院の治療費、介護費用をお支払いします。

## 医療搬送

怪我や病気を原因とする深刻な事態が発生した場合、途中で帰国せざるを得ないこともあります。そんな差し迫った状況でも、弊社が費用面のお手伝いをいたしますので、健康回復に専念していただけます。

## 学費の損失

不測の事態(約款規定を参照)により、(傷病などの理由で)受講をキャンセルしなければならない場合、損失した学費をお支払いします。

## 携行品

滞在が長期になれば、携行品の数も増えることでしょう。Primeプランは手荷物や所持品の補償額が充実しており、Liteプランでは指定した携行品のみを補償できます。

**重要事項** このパンフレットに記載されている補償概要をお読みください。また、これらの保険プランに適用されるすべての条項・条件・特例・免責については、[www.orbitprotect.com](http://www.orbitprotect.com) をご覧ください

## 高額指定携行品

Primeプランは、契約申請書に指定されたNZ\$3,000以上の携行品(1单品あるいは対/セットになったカメラやパソコンなども可)を完全補償します。また、Liteプランでも補償する携行品を指定できます(追加保険料が加算されます)。

## 既往症

保険加入時に既存の疾患がある場合、補償が自動付帯されることはありません。但し、ご事情によっては、わずかな手数料(NZ\$40)で補償をご用意することも可能です。

弊社が既往症に対する補償の追加に同意した場合、割増保険料が適用されます。

## 医療保険特典

保険契約を継続するとさまざまな特典がありますが、いったん満了した契約を弊社が必ずしも更新するとは限りません。詳細についてはお問い合わせください。



グラデュエート・ジョブ・サーチ・ビザを  
お持ちの方は  
留学保険をそのまま延長できます。

## 補償内容

ニュージーランド国内滞在中の補償はもちろんですが、下記の条件に当てはまる場合、国外でも補償が適用されます。

渡航経路	補償期間
出身国とニュージーランドの往復	旅行1回につき9日間
ニュージーランドからオーストラリアや南西太平洋地域	契約期間中計31日間

## 補償内容

## 補償限度額 (NZ\$)

医療費	Ⓟ Prime	Ⓛ Lite
① 医療費	無制限	Primeと共通
② 一時休暇の帰国時に発生した医療費	\$250,000限度。 出発後40日以内に限る。	Primeと共通
③ ニュージーランドでの代替医療。 一般開業医の照会による整骨医、カイロプラクター、鍼療法士による治療	\$300限度 (年間)	Primeと共通
④ 障害者となり出身国へ帰国する場合の帰国費用	無制限	Primeと共通
⑤ 救援者の渡航費用と宿泊費	\$100,000限度。但し、ニュージーランド国内では1泊当たり\$250を上限とし、最高\$5,000まで支給。	Primeと共通
⑥ 葬儀、火葬、または出身国への遺体搬送	\$100,000限度	Primeと共通
⑦ 障害がある期間の自宅介護	\$50,000限度	Primeと共通
⑧ 緊急歯科治療	\$1,500限度	Primeと共通
⑨ 入院一時金 (24時間以降)	1日当たり\$100限度とし、総額上限はニュージーランド国内\$3,000、ニュージーランド国外\$10,000まで。	Primeと共通
⑩ 事故による死亡時	\$50,000限度 (16歳未満の場合は\$10,000)	Primeと共通
⑪ 処方レンズおよびフレームを含む眼科費用	\$250限度	Primeと共通

携行品	Ⓟ Prime	Ⓛ Lite
① 携行品は、使用年数にかかわらず代替費用 (中古品を新品で代替) が補償されます。但し、購入後12ヶ月以上を経過した衣類および履物は減価償却ベースで清算します (新品価格から使用期間の減価償却費を差し引いた金額)。指定携行品は1品目当たり\$10,000限度。合計限度額は\$30,000です。	\$10,000限度 + 指定携行品 無指定の携行品 (単品/一対/1セット) は\$3,000限度	携行品の補償が自動付帯されることはありません。補償したい携行品を指定してください。
② 私用文書の紛失または破損	\$3,000限度	Primeと共通
③ 所持金の盗難	\$1,000限度	Primeと共通

## 補償内容

## 補償限度額 (NZ\$)

補償内容	(P) Prime	(L) Lite
<b>旅行中断時の補償</b>		
① ストライキ、天候などの諸事情により旅行計画が中断された場合の旅費および宿泊費にかかる追加費用	\$10,000限度	Primeと共通
② すべての寄託手荷物の到着が6時間以上遅れた場合、必要な衣類と洗面用具を購入する費用	\$200限度	Primeと共通
③ 途中帰国によって発生した費用	\$100,000限度	Primeと共通
④ 航空機の乗り遅れによって発生した費用	\$10,000限度	Primeと共通
⑤ 誤認逮捕および不法拘束に対する法的費用	\$10,000限度 (出身国以外)	Primeと共通
<b>前払い金の損失</b>	(P) Prime	(L) Lite
旅行、留学のキャンセル	\$100,000限度	Primeと共通
<b>個人賠償</b>	(P) Prime	(L) Lite
事故による死亡/怪我または物損に対する損害賠償責任	\$2,500,000限度	Primeと共通
<b>捜索救助費用</b>	(P) Prime	(L) Lite
民間の捜索救助費用	\$10,000限度	Primeと共通
<b>誘拐および身代金請求</b>	(P) Prime	(L) Lite
支払われた身代金の払い戻し	\$50,000限度	補償外
<b>任意補償増額 -</b>	(P) Prime	(L) Lite
手荷物/携行品補償増額	料金はお問い合わせください。	該当しない

## 両プランに適用される免責金額:

補償対象	免責金額 (NZ\$)
携行品	\$150
個人賠償	\$50

IAG New Zealand Limitedの事業部門であるNZIは、S & P (オーストラリア) AA-格付けを受けています。

AAA = 極めて強い

AA = 非常に強い

A = 強い

BBB = 保険財務力は良い。

BB = 保険財務力が限界的である。 B = 保険財務力が弱い。

SD = 選択的債務不履行

CCC = 非常に弱い

CC = 極めて弱い

NR = 格付けなし

D = 全面的な債務不履行

R = 規制当局の監督下

AAからCCCに付されているプラス記号またはマイナス記号は、各カテゴリーの中で相対的な強さを表すものです。



## あらかじめご了承ください 重要な事項



- 補償対象となるのは予期せぬ経費のみです。健康診断をはじめ、健康維持や歯科衛生を目的とした通常の医療費は個人負担となります。
- 医師の忠告を無視して旅行を決行した場合、補償は適用されません。
- 公共の場や安全対策が施されていない場所に所持品を放置した場合、損失補償の対象にはなりません。
- 無施錠の自動車から紛失した荷物は補償されません。施錠した自動車から荷物が紛失した場合は、1点につきNZ\$1500限度、総額NZ\$10,000まで補償します。
- 携行品が紛失や盗難にあった場合、24時間以内に警察もしくは関連当局へ連絡し、遺失、盗難を証明する書類を入手してください。
- 飲酒や薬物使用、あるいは違法行為による負傷や損害は補償されません。
- ニュージーランド国内で負傷した場合、まず最初にNew Zealand Accident Compensation Corporation (ACC、事故補償公社)の給付金申請手続きをする必要があります。
- 事前に書面による承諾がない限り、肉体労働による負傷は補償されません。但し、自動付帯保険の対象となる次の職種に関しては、事前に承諾を得る必要はありません。
  - 販売
  - 宿泊施設
  - パブ、タバーン、バー
  - カフェ、レストラン
  - 園芸
- 一時帰国の際は、ニュージーランド出国後40日間以内の医療費(\$250,000限度)を補償します。前金の損失(第4項)に対する補償は引き続き適用されますが、ニュージーランドへ再入国するまで補償差額は一時的に保留されます。



### オンライン保険金請求

保険金請求もオンラインで素早く簡単!

弊社ウェブサイト[www.orbitprotect.com](http://www.orbitprotect.com)からオンライン保険金請求システムのリンクをクリックしてください。一度登録すれば、保険金請求手続きが必要になった時、いつでも簡単にログインできます。

## 良心的な保険料 (NZ\$)

補償期間	P Prime	L Lite
1カ月	\$71	\$40
2カ月	\$116	\$78
3カ月	\$153	\$100
4カ月	\$197	\$119
5カ月	\$234	\$150
6カ月	\$272	\$179
7カ月	\$312	\$210
8カ月	\$354	\$239
9カ月	\$395	\$269
10カ月	\$435	\$298
11カ月	\$474	\$328
12カ月	\$510	\$350

すべての料金には、消費税と適用される政府課税が含まれています。

- 指定携行品は、補償額の2%分を保険料に上乗せします。  
(例: 1品目\$5000の携行品 x .020 = NZ\$100)
- 高齢者割増保険料
  - 61~70歳は上記保険料に75%を上乗せ
  - 71~80歳は応相談

これらの保険プランに適用されるすべての条件、免責条項、控除免責金額については、弊社ウェブサイト [www.orbitprotect.com](http://www.orbitprotect.com) の保険約款をご覧ください。

## お申し込み方法

保険契約のお申し込み経路:

- 旅行代理店
- ウェブサイト [www.orbitprotect.com](http://www.orbitprotect.com)
- 電話 0800 478 833 (ニュージーランド国内から)、あるいは +64 3 434 8151

**OrbitProtect**  
ワールドワイドアシスタンス

**Orbit  
Protect**  
Travel Insurance  
while in New Zealand

ご契約期間中、不測の事態が発生した場合は、下記の電話番号までご連絡ください。

**0800 478 833** (0800 4 STUDENT、ニュージーランド国内から)、海外からは**+64 3 434 8151**へ必要に応じてお問い合わせください。

電話でのご相談に**年中無休の24時間体制**で対応しています。

## お問い合わせ

保険契約の詳細や保険金請求については、下記のフリーダイヤルまでお問い合わせいただくか、弊社ウェブサイト ([www.orbitprotect.com](http://www.orbitprotect.com)) をご覧ください。

ニュージーランド国内から

0800 478 833

(0800 4 STUDENT)

ニュージーランド国外から

+64 3 434 8151

## OrbitProtect Ltd

PO Box 2011, Christchurch 8140, New Zealand,

Fax: + 64 3 379 0252

Eメール: [service@orbitprotect.com](mailto:service@orbitprotect.com)

## 免責事項

本パンフレットに記載されている内容は保険契約の概要であり、変更される場合があります。

契約条件の全文は、OrbitProtect保険約款をご覧ください。

ここには2020年1月現在の保険料を記載していますが、これらは予告なく変更される場合があります。

(ニュージーランドに在住する国民や永住者にはご利用いただけません。)

SJP2020/1



### 留学生向け保険

被保険者氏名:

証券番号:

**Orbit  
Protect**  
Travel Insurance  
while in New Zealand

[www.orbitprotect.com](http://www.orbitprotect.com)